

ウクライナ週報

【2月15日～2月21日】

作成 在ウクライナ日本国大使館
平成26年2月25日

#14-04
【ウクライナの報道をもとに作成】

1. 内外政

▼キエフにおける衝突関連

・18日、反政府側は午前中より最高会議周辺において抗議行動を展開。フルシェフスキー通りでは再びタイヤを焼き、最高会議周辺にて、主に投石・モロトフ等で警察部隊と衝突。午後6時頃までに、6名の反政府活動家が死亡。地域党キエフ本部が襲撃され、警備員が1名死亡。警察部隊も2名が死亡。警察部隊は、催涙・閃光弾及び放水で対抗し、夕方までには、最高会議周辺の抗議活動を鎮圧し、フルシェフスキー通りからフレッシュチャーチク通りに進攻。また、インツェイトゥーツカ通りにも進攻し、独立広場を2方面から包囲。

・18日、午後8時頃、警察部隊が独立広場への攻撃開始。警察部隊は、反政府活動家に反テロ活動の一環とし、広場を解放するよう要請。警察部隊が放水車・催涙弾等を使用し攻撃したのに対し、反政府側はモロトフ・投石等で応戦。

・19日、独立広場の衝突は、明け方頃から小康状態が継続。19日午後11時頃、ヤヌコーヴィチ大統領及び野党指導者は、停戦を宣言し交渉プロセスを再開する旨発表。

・20日午前9時頃、停戦が破られ衝突が再発。反政府派は18日に警察部隊により奪還された箇所へ徐々に進攻し再占拠。警察部隊は、催涙・閃光弾、放水及び狙撃銃で対抗。

・20日午前10時頃、18日に警察部隊が奪還した「10月宮殿」と「ウクライナ・ハウス」を反対派が再占拠。フルシェフスキー通り、ヴォロディーミル坂、ヨーロッパ広場及びインスティトウーツカ通りも反対派が再占拠し、バリケードを再構築。警察部隊は、インスティトウーツカ通りを退却しながら、狙撃兵がカラシニコフ銃を使用し応戦。この銃の使用により多数の死傷者発生。

・20日午後11時頃、反対派は、独立広場内設置の壇上から抗議者に対しバリケード内に戻り、停戦を保ち、人命救助を優先するよう呼び掛け。

▼大統領・政府及び野党・反対派の協議

・16日午前、野党及び反政府側は、キエフ市行政庁舎を解放。マケイェンコ・キエフ市行政庁長官は、反政府側の占拠による損害はないとして、その旨を証明する文書に署名。

・16日午後、キエフのフルシェフスキー通りのバリケードの中央に、車両が通れる程度の広さの通路が開設。

・19日、日が変わる頃から、ヤヌコーヴィチ大統領と野党3党指導者が大統領府にて打開策を協議も物別れ。

・21日、ヤヌコーヴィチ大統領は、EU3カ国代表（独・ポーランド外相及び仏外務省欧州大陸担当局長他）同席の下、野党3党指導者（クリチコ・ウダール党党首、ヤツェニウク・パチキフシチナ党会派長及びチャフニボク・スヴォボーダ党党首）と政治危機解決に向けた合意文書に署名。ロシア代表のルキン人権委員他3名は、合意のアクターが不明であること等を理由に同席せず。合意内容は、挙国一致内閣の樹立、本年12月までに繰り上げ大統領選挙実施、最高会議で大統領の権限を制限する2004年憲法への回帰法案採択、与野党・欧州評議会監視の下、暴力行為の責任者の捜査、政府・反政府双方の暴力停止・違法な武器所持の停止、占拠した建物・道路の解放、及び「恩赦法」の採択。

▼大統領及び政府側の動向

・14日夜～15日に放映されたTVインタビューにおいて、ヤヌコーヴィチ大統領は、EUとの連合協定に署名すればウクライナ企業が損害を被ることになった、連合協定に関する十分な議論がなされず、感情の高まりにより現在の反政府活動が発生した、政府は対処手段を有するが平和的解決に努力する旨発言。

・17日、プシヨンカ検事総長は、規定された条件が実質的に達成されたとして「恩赦法」が17日から発効する旨を検事総局ウェブ・サイトで発表、反対運動に関する268名の刑事責任を1カ月以内に解消させる旨表明。

・18日、ルカシュ司法相代行は、野党は合意を破棄した、事態の悪化を停止させ交渉に応じるべき旨発言。

・19日、コジャーラ外相代行は、外交団（EU、米、加及び我が国を含むパートナー国）に対するブリーフィングを実施、18日付声明と同様のラインで政権側立場（反政府側の「平和的な抗議運動」は嘘であり過激派が存在することが判明、政府は法に基づいた措置を採ったまで）を説明の上、客観的に状況を判断するよう各国に要請。

・20日、大統領プレスサービスは、停戦が宣言されたにも関わらず20日午前9時には反政府活動家による攻撃が再開されたことに関し、野党党首は戦闘員の動員と武装のための時間稼ぎの方便として停戦と対話を必要としていたに過ぎないと批判。

・20日、マケイェンコ・キエフ市行政長官は、死傷者が出た衝突に関し、ヤヌコーヴィチ大統領と警察部隊指導者を非難し、地域党会派から離脱し、キエフ市行政長官としての責任を果たす旨発表。

・20日、内務省は、同日衝突時に反対派に対し銃器を使用した件に関し、反対派が狙撃を行い、無防備な警察部隊を危険から逃すため反撃した旨発表。

・21日、保健省発表によれば、18日以降の衝突における死者数は計77名、負傷者589名。20日午後9時頃の警察発表によれば、警察側の死者は13名、負傷者565名。

▼野党及び反政府側の動向

・16日正午過ぎ、第11回反政府大規模集会が開催。ヤツェニユーク・バチキフシチナ党会派長は、首相職のため入閣することはなく、野党各党により構成される（影の）内閣を全国「独立広場」連盟を代表する形で設立、反政府活動家に対する未決の約2千件の刑事事件の終結、18日からの最高会議審議において「2004年憲法への回帰」法案の投票等を主張。

・17日、全国「独立広場」連盟は、18日に

独立広場周辺から最高会議に向けたデモ行進を行う旨表明。一方、政権支持者（報道によれば17日現在約5,000名）は、最高会議に隣接するマリンスキー公園での集会を再開。

・21日、午後8時頃、野党3党党首が反政府活動家・キエフ市民で満杯の独立広場に登場し、ヤヌコーヴィチ大統領との合意等に関する説明を実施。ヤツェニユーク・バチキフシチナ党会派長は、合意内容は最善策でなく大統領選の時期見直し等が必要であり、独立広場での反対運動を継続する旨発言。これに対し、全国「独立広場」連盟、「ライト・セクター」及び「自警隊」等は合意内容に不満を示し、ヤヌコーヴィチ大統領の即時辞任及び繰り上げ大統領選挙実施、及び反政府活動家等を襲撃した責任のある警察実行部隊、同幹部、検察官及び裁判官等の処罰を要求し、犠牲者の棺を示す等して野党党首に対し「恥を知れ」と連呼。

▼最高会議の動き等

・17日、与野党会派代表等は、調停委員会で憲法問題を再協議。ヤツェニユーク・バチキフシチナ党会派長は、2010年の憲法裁判所決定による1996年憲法復活を無効とし、2004年憲法を有効とする決定案の採択を主張。一方、リュバク議長及びエフレモフ地域党会派長は、野党案採択ではなく作業部会を設置すべきとの与党従来の立場を維持。

・18日、憲法改正委員会での審議を主張する政府与党と2004年憲法への回帰法案の即時投票を主張する野党側との溝は埋まらずじまい。19日の審議は中止に。

・20日、野党の呼びかけを受け、午後3時過ぎ、最高会議にはほぼ全ての野党議員と無所属議員及び約20名の地域党議員の200名以上の議員が集まり、午後4時コシュリンスキー副議長が臨時会議の開会を宣言。午後10時過ぎ、ポロシェンコ議員及びリトヴィン議員による共同提出の「休戦法案」を236名の賛成多数により採択。同法は、攻撃の停止、警察部隊の駐留地への帰還及び武器使用の禁止、交通制限の禁止、政府と各機関に対し反テロ作戦実施の禁止要請及び非常事態令発出権限を最高会議のみに与えるという内容。

・21日、最高会議は、2004年憲法への回帰を認める法案を賛成386で可決採択。また、

多数の死傷者を出した警察部隊の武力行使命令の責任を問い、ザハルチェンコ内相代行の解任を賛成332の賛成多数で可決採択。同内相代行は既に解任。更に、ティモシェンコ元首相が有罪になる法的根拠となった刑法の条文（注：第364条（権限逸脱）及び第365条（権力乱用））の改正が賛成310の賛成多数で可決採択。ティモシェンコ元首相のヴラセンコ弁護士は、ティモシェンコ元首相は、裁判所の決定により釈放されるべき旨発言。

▼地方の反対運動

・19日、リヴィウ、イワノ・フランキフスク、テルノーピリの3州に加え、ザカルパチア、ヴォルィニ、リヴネ、フメリニツキー及びジトームル各州の行政府庁舎も反対派によって占拠。この他、チェルニフツィ、ヴィンニツァ、チェルカシ、チェルニヒフ及びスミイ各州でも、反対派が州行政府等を包囲し抗議活動を実施。オデッサ、ポルタヴァ、ドニプロペトロフスク及びハルキフ各州では、反対派と警察部隊（一部では政権支持者含む）が局地的に衝突。

・20日、コンスタンティノフ・クリミア自治共和国最高会議議長は、事態が悪化した場合は、同自治共和国のウクライナからの離脱の可能性がある旨発言。

▼国外の反応等

・15日、バローゾ欧州委員会委員長は、EUは現時点でウクライナに加盟の展望を与える用意はないが、将来的にはその可能性を排除しない旨発言。

・18日、独・スイス外相はコジャーラ外相代行に暴力行為を糾弾し、対話を慫慂。NATO事務総長及び欧州評議会事務総長も同様のラインの発言。アシュトン上級代表は暴力の即時停止をTVメッセージで訴え。

・19日、オバマ米大統領は、ウクライナでの暴力行為を断固として糾弾すると共に、市民が解決すべき問題に軍が介入すべきではない旨発言。

・19日、露外務省は、暴力行為を許容するかの野党及び西側諸国の反応を非難、最大限の影響力を行使していく旨の声明を発表。

・20日、米國務省は、18日の暴力行為への責任を負いうるウクライナ政府高官20名に対し、査証発給禁止の制裁を課す旨発表。

・20日、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長は、欧州理事会において、EU各国がウクライナにおける過剰な暴力に責任のある人物に対する査証発給停止と資産凍結の制裁を科す必要がある旨のコンセンサスが取れている旨発言。

・21日、ヤヌコーヴィチ大統領・野党3党党首間交渉及び同意文書署名に立ち会ったシコルスキ・ポーランド外相は、合意に満足を表明し、合意が政治危機解決のプロセスのはじまりである旨表明。

・21日、バローゾ欧州委員会委員長、アシュトン上級代表及びフィーレ欧州委員は合意を歓迎し、合意の履行が政治危機解決の鍵である旨発言。

2. 経済

▼マクロ経済

・17日、国家統計局は2014年1月1日現在のウクライナの人口が昨年同時期比12万7,000人減の4,642万6,000人であったことを報告。ウクライナの人口は過去20年間減少しており、1993年の人口は5,220万人。

・21日、スタンダード&プアーズ格付けサービスはウクライナの政治的不透明及びキエフにおける暴力的衝突を受け、更にロシアの財政支援の不透明性及び返済能力低下のリスクが高まったことから、ウクライナの信用格付けをCCC+からCCCへ格下げした旨公表。併せて、本年末までに国内通貨フリヴニャの米ドルに対する為替相場が10フリヴニャ/米ドルに価値下落するだろう旨を予測。

▼財政・金融

・17日、財務省は2014年の国家債務管理プログラムに基づき、ウクライナは2014年に海外市場から、512億フリヴニャ（60億米ドルに相当）を、国内市場から、1,113億フリヴニャを借用する計画である旨公表。

・17日、ソルキン中央銀行総裁は債務の返済は国家の重い義務であるが、ウクライナはそのコミットメントを果たすための必要な資源（外貨準備高）を有している、国民のためにある国内通貨は経済の主要なベースとなっており、外

貨を購入することは経済の必要な資源を奪っていることを預金者は理解すべきである旨発言。

・19日、アルブーゾフ首相代行は年金及び社会福祉の支払いの確保はウクライナ政府にとって第一の優先事項である旨発言。また、社会政策省は2月の年金支払いが140億フリヴニャ手当されたが、これは必要額の65.6%である旨公表。これに関し、専門家は政治危機の状況にも関わらず、政府が年金、社会福祉、公的機関の給料の支払いをフルに行うであろう、国家予算のうち、公的機関の賃金の支払いには一般会計より502億フリヴニャ、年金の支払いには874億フリヴニャの手当がなされており、更に653億フリヴニャの年金補填やその手当額が見積もられている旨発言。

・21日、ソルキン中央銀行総裁は中央銀行が、銀行の流動性を確保するための十分な資源を有しており、困難な状況にあっても通常通りの機能を果たせるであろう、当銀行の役割は顧客の利益を保護し、銀行システムの安定化を図ることである旨発言。

▼投資

・19日、パクホルコ経済発展・貿易省次長は、現在の不安定な政治状況にも関わらず、海外投資がウクライナになされている、2013年においては外国直接投資の額が581億5,700万米ドルであり、2013年当初より5.2%増加し、EUが全体投資の76.1%（444億2,300万米ドル）、次いでCIS諸国が全体の8.7%（54億3,500万米ドル）を占め、全体として国の産業が181億米ドル（全体の31%）を引き寄せた旨発言。

・20日、ウクライナ最大の投資機関であるEBRDは既にウクライナへの投資額は減額傾向にあるが、投資を中止する意向はない、ウクライナへの正味の投資額は昨年未までに87億ユーロに到達しており、今後とも民間部門に重点を置いていく旨発表。

・20日、ウクライナ最大の投資機関であるEBRDは既にウクライナへの投資額は減額傾向にあるが、投資を中止する意向はない、ウクライナへの正味の投資額は昨年未までに87億ユーロに到達しており、今後とも民間部門に重点を置いていく旨発表。

▼チェルノブイリ原発関連

・17日、国営企業「チェルノブイリ」はチェルノブイリ原発1～3号機の廃炉作業が2028年まで続くであろう、この廃炉のプロジェクトには3億8,500万フリヴニャ以上のコストが見積もられており、最終的な目標は1～3号機について、汚染された放射性物質やその線

源を管理可能な貯蔵（50年まで）を確保し、原子炉自体を取り壊すことである旨公表。

3. 防衛

・17日、レベジェフ国防相代行は、2014年の優先事項は、軍の契約軍人化への移行、軍人及び家族の社会保障強化、装備品の改修・近代化、近代軍事標準下の訓練の実施および汚職防止である旨発言。また、2013年の国防費は153億フリヴニャであり、13億フリヴニャが軍の訓練、15億フリヴニャが装備品の改修・近代化、125億フリヴニャが維持費に充てられた旨発言。

・19日、国防省は、現在の国内治安の悪化に関し、武器、弾薬、軍事機器、軍事兵器、補給物品等の盗難防止のため軍事施設の保護を強化する措置を講じた旨発表。

・19日、国防省は、反テロ作戦において武器使用による対処が可能である旨発表。

・19日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ザマナ参謀総長を解任し国家安全保障・国防会議副書記に、またイリーン海軍司令官を参謀総長に任命。

・20日、国防省は、戦車、兵員輸送装甲車は本来あるべき基地にあり、移動していない旨発表。

・20日、ドゥマンスキー参謀次長は、軍の使用は大量死を引き起こす可能性があり、ウクライナ市民としてさらなる拡大を防止するためとして辞意を表明。

・21日、国防省は、ドゥマンスキー参謀次長の辞任は認めるものの発言は否定、また軍は軍事施設の保護強化を実施している旨強調。

・21日、レベジェフ国防相代行は、ヘーゲル米国防大臣と電話会談しウクライナの政治情勢、反テロ作戦等について議論。

(了)